

尼崎市公共施設マネジメント市民会議における主なご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

別紙3
(公共施設マネジメント市民会議)

No.	主な市民意見	件数	市の考え方
全般関係			
1	人口が少なくなっていく状況の中、施設も老朽化していき、色々と考えていく必要があることはよく理解できる。一方で、まちに元気が出るような新施設も合わせて検討していただきたい。	1	計画を進めるにあたっては、本市の状況について丁寧に説明し、理解を深めていただくよう努めてまいります。 また、具体的な取組につきましては、可能な限りサービス水準の低下をきたさないよう、市民、利用者の声を聞きながら、様々な選択肢を検討し、市民、利用者の理解を得られるよう進めてまいりたいと考えています。
2	市民説明会にも参加したが、市としてはこうしていきたいと説明する中で、市民の声を丁寧に聞いていこうという姿勢を感じられた。この計画を進めていく方向でいいと考える。賛成の人はなかなか声を上げていくことはないが、反対意見だけを考えるのではなく、しっかりと計画を前に進めていただきたい。	1	
3	先日、近隣市に行った際、坂道の周りに何もない非常に通いにくい場所に公民館があった。 尼崎市は平坦で施設の数も多く、多少施設が減っても住みよい街であると考えている。計画はよく考えられているので、住みやすいまちというPRも含め、前向きに進めていただきたい。	1	
4	施設の維持について、予算的な問題などがあるためであろうが、危険が及んだり、完全に壊れるまで使い続けることが多い。 その結果、一部の修理で済んだものが、設備自体の取替えなどが必要となるなど、修理費用が高くなるとともに、施設の寿命も短くなるといった実態があるのではないか。	1	いわゆる「事後保全」での対応が多いのはご指摘のとおりであるため、施設の質の向上と長寿命化を目指すため、尼崎市公共施設マネジメント基本方針において掲げている「予防保全による長寿命化」の方針に基づき、保全計画を別途策定し、ライフサイクルコストの低減に努めていくこととしています。
5	施設を減らしていかなければならない中、集会場や福祉会館など、どちらも集会などのための貸館の機能があるのであれば、種類は違っても一緒に考えていく必要があるのではないか。	1	施設の評価を定める施設評価において、「貸館機能を持つ施設」のカテゴリを新たに設定し、改めて評価を実施しています。 その結果を踏まえ、地域への移管や集約化等に取り組んでいくこととしています。
6	施設評価「8」については、当面現状維持となっているが、建物は未耐震であり、安全面では大丈夫なのか。	1	施設評価「8」の施設については、旧耐震基準の施設であり、将来的に何らかの対策は必要となってくるとは認識していますが、現状ではその機能を受け入れることができる施設がないことや、施設の設置に経緯経過があるなど、対応が難しいことなどから、今回の10年間の計画素案においては、当面は現状を維持することとし、必要な対応を行っていくこととしています。

高齢者施設関係			
7	介護施設に行く必要もなく、元気な高齢者で過ごしてもらうためにも、千代木園のような老人福祉センターは今後も必要ではないか。	1	老人福祉センターについては、介護予防などのソフト事業と部屋を自由に使ってもらい交流などを行う貸館的機能と入浴の大きく3つの機能があると考えています。 今後は、老人福祉センター全体のあり方についての検討を進め、今後も存続させるべき機能については、周辺の公共施設の状況なども踏まえ、他の公共施設に機能移転することなど市民・利用者の声を聞きながら、検討してまいります。
8	高齢者施設について、施設を単純に建替えるのではなく、機能移転を検討することはいいことだと考える。	1	
障害者施設関係			
9	あぜくら分場を見に行く機会があったが、老朽化がかなり進行しているようであるが、障害者の方々は移動の問題もあると思うので、機能移転等の際は、便利な場所を検討していくべきではないか。	1	あぜくら分場は、特に老朽化が進行している施設になりますので、利用者や運営団体と十分に協議を進める中で、いただいた意見を踏まえ、具体的な対応の検討を進めてまいります。
公民館関係			
10	立花公民館など、施設の見直しにあたっては、小学校などの学校施設は使えないのか。	1	学校施設については耐震化は終了しており、将来的に子供の数も減少することも想定されるとともに、文部科学省も学校施設の有効活用を検討するような方向性を出していることを踏まえ、今後はその活用を検討していく必要があると考えています。
11	立花公民館は、図書室の利用も多く、残すべきではないか。	1	立花公民館は昭和47年に建てられており、昭和56年の建築基準法改正以前の旧耐震基準の老朽化が進行している施設となります。 また、立花公民館は、用途地域も第1種低層住宅の地区にあり、高さ制限に係る法規制により、仮に建替えを行うとしても、原則として、今と同規模のものは建設できません。 そのため、立花公民館で学習活動等をしておられる利用者の方々が継続して活動でき、各種講座や事業の実施などの公民館機能が継続できるよう、これらの機能を他の公共施設等へ移転できないか市民・利用者の声を丁寧に聞きながら、検討を行うこととしています。
体育館関係			
12	地区体育館は、子どもや若者、高齢者のすべての世代が運動できる場所として担う役割があるので、存続させる必要がある。	1	地区体育館については、その利用状況や市内のスポーツ施設の状況を踏まえ、他の施設の活用なども選択肢とし、まずは地区体育館のあり方についての整理を行ったうえで、老朽化している地区体育館の見直しなどの対応を行っていきたいと考えています。
13	地区体育館は、安価で地域の方々が利用できることが魅力であるため、存続させるべきである。	1	
14	本格的な競技を行う場所として考えた場合、民間や市外であっても利用料を払い設備の整った体育館を利用したい。 尼崎市が持つ体育館としては、記念公園の体育館で十分で、老朽化した地区体育館の建替えまでは必要ないのではないか。	1	
15	体育館については、記念公園の体育館は大きな大会にも対応できる施設や観客席があるため、この体育館を核として、地域にはその補助となるような施設を検討したほうがいいのか。 地域の活動であれば、学校の体育館でも十分に役割を果たすのではないか。	1	

図書館関係			
16	北図書館は便利な所にあるので、できれば現地での建替えのほうがいいのではないか。	1	北図書館については、現在地から遠くならない範囲で、現在は駐車場のスペースが十分でないことなどを踏まえ、駐車場を充実させることなどして移転を検討していきたいと考えています。 なお、移転にあたっては蔵書数は維持する中で、現在の部屋の効率的利用などの工夫による面積の縮小も検討していきたいと考えています。
その他の施設関係			
17	保育所を民間移管して最終的には公立保育所を9か所とするとのことであるが、公立保育所の数としては少なく感じる。	1	保育の運営主体については、公立保育所だけでなく、法人保育園など多様な主体が各々の役割を担っていくことが重要であると考えています。 そういった中、保育所の民間移管については、市の財政負担を軽減しつつ、保育サービスの維持・向上を図っていくものになります。
18	保育所の民間移管について、土地の貸付料が現在無償のものが、有償化する動きがあるとのことであるが、有償化により民間の応募がない場合が出てこないか。民間移管が進まなければ、床面積の削減目標にも影響してくる。	1	また、貸付料の見直しについては、受益と負担の公平性の観点から見直しを行っていくべく、現在、関係団体等との協議を行っていくこととしています。
19	民間保育所の建替えについては国からの補助金があるので、すべての保育所を民間移管すれば、市としての財政負担を減らすことができるのではないか。	1	民間事業者では対応困難なサービスについて、公立が担うべき役割があるため、公立保育所の適正規模を全市で9園として取組を進めているところです。
20	杭瀬保育所は今後も公立保育所として存続する施設であるが、老朽化のため今後建替えなどを行っていくというのであれば、杭瀬保育所の2階部分にあるつどいの広場も一緒に建替えてはどうか。	2	つどいの広場事業については、現在、市内10か所で実施しているところですが、そのうち8か所については、民間施設で実施されているところであり、必ずしも公共施設で実施しなければならないものではありません。 そのため、つどいの広場を残すことを前提とした杭瀬保育所の建替えについては考えていません。
21	多くの施設は市民の誰でも広く利用できるものであるのに対して、高額な機器を導入して維持している近畿高エネルギー加工技術研究所ともものづくり支援センターは、市民のどれだけの割合の方のためのものなのか疑問に感じる。 こういった施設をわざわざ市が整備して予算を投入するのではなく、企業に任せて、市は市民に広く還元できる施設などに少しでも予算を投入していったほうがいいのか。	3	産業振興施設の利用対象としている市内の中小企業数は減少傾向にあります。施設を使用した研究や開発に係る利用が年間1,000件前後あること、技術的な相談も年間3,000件前後寄せられていることなど利用実績は多くあり、施設のニーズはあるものと考えています。 そのため、施設が比較的新しいことや代替施設の確保が難しいことなどから、第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(素案)の計画期間である10年間は、維持し、以降はその時点での利用ニーズなどを踏まえて施設のあり方について改めて検討を行うこととしたいと考えています。
22	尼崎市が産業のまち、労働者のまちであることをイメージさせる施設とも考えられるので、産業のPRを行う拠点にできないか。	1	また、産業のまちとしてのPRについては、イベント開催など積極的に行っているところです。

23	<p>2つの市民プール(芦原公園、北雁替公園)については、かなり古くなっていることもあり、お金は高くなっても、他の民間施設などを利用したいと言う人が多い。</p> <p>子どもについては、夏休みは学校のプールの開放などもやっているの、市民プールはあまり需要はないのではないかと思います。</p> <p>また、市内にはこれ以外にもサンシビックなどの年間を通して利用できる室内プールもある中、1年のうち1年半しか運営できず、経費も多くかかっているのであれば、市や市民にとって、それほど重要な施設ではないのではないかと。</p>	1	<p>本市の市民プールのうち特に芦原公園市民プールは老朽化が進んでいる施設となります。</p> <p>年間の稼働は45日であるものの、多くの方に利用されている施設となりますので、今後は、いただいたご意見などを踏まえ、まずは、市民プールの機能・役割について検討を行い、現機能の見直しなどを進めていきたいと考えています。</p>
24	<p>子供が水遊びをする場所として考えると市民プールの必要性は理解できるが、現在は、21世紀の森のプールで競技や記録会が行われているのであれば、芦原公園市民プールの50mプールは不要だと感じる。大人が本格的に泳ぎたいのであれば、スポーツクラブなどを利用すれば良いのではないかと思います。</p>	1	
25	<p>市民プールは、年間で45日しか使用できない施設であり、無駄に感じる。</p>	1	
26	<p>市民プールについては、元浜緑地にあるようなこどもの水遊び場のようなイメージで、市の北部、中部、南部にあるといい。</p>	1	
27	<p>青少年センターは、現在、市の中心部で便利な場所だが旧聖トマス大の場所に移っては不便になるのではないのか。</p> <p>また、音楽室や体育館があり、5年ほど前に行ったときに良かったと感じた科学ホールなども移転先に整備されるのか。</p>	1	<p>旧聖トマス大(あまがさき・ひと咲きプラザ)については、子どもの育ち支援・青少年施策の拠点として整備を行うことにしており、青少年センターについては、その機能を見直したうえで、旧聖トマス大(あまがさき・ひと咲きプラザ)に移転する方向で検討しています。</p> <p>旧聖トマス大(あまがさき・ひと咲きプラザ)の地理的な利便については、市のどちらかと言うと東部になりますが、施設の前には路線バスの停留所もあるとともに、各地域においてサテライトとしての事業も実施する予定にしています。</p> <p>また、旧聖トマス大(あまがさき・ひと咲きプラザ)には音楽活動が可能なホールはありますが、体育館施設はないため、代替方法などを検討しているところです。</p> <p>なお、科学ホールについては、すでに閉鎖されており、旧聖トマス大(あまがさき・ひと咲きプラザ)に整備する予定はありません。</p>
28	<p>いくら消防施設の耐震化ができていても、消防車自体が大型化してきていることなどを考えると消防署の建物規模が今のままで良いのかということに疑問を感じる。</p>	1	<p>現状では、屋根のある車庫に置けない消防車などがあり、課題だとは認識しており、財政的な課題等を踏まえる中で、建替え等の際は、ご指摘の点も含め検討をしていきたいと考えています。</p>
29	<p>総務省の「消防力の整備指針」の放水開始までの所要時間の条件が満たされており、分署などを含む消防署について、現状を維持していくとのことであれば、施設評価(2次評価)の今後の方向性の記載は変更すべきではないか。</p>	1	<p>分かりやすいよう2次評価における記載内容を修正します。</p>

30	<p>塚口さんさんタウン周辺は、かつては活気があったが、最近ではシャッターを下ろしている店舗も多く見かけ、さびれた印象を受ける。</p> <p>(仮称)保健福祉センターが、北部では塚口さんさんタウンに移転してくるということについては歓迎であり、他にも、空いているスペースがあれば、立花公民館など他の公共施設も移転を検討してみてもどうか。</p>	2	<p>(仮称)保健福祉センターは平成30年1月に北部を塚口さんさんタウン、南部を出屋敷リベルに設置することで事業を進めています。</p> <p>(仮称)保健福祉センターは、これまで窓口が別々となっていたものを集約化により、保健と福祉について一体的に対応できるようにし、専門性を持った相談支援体制を構築するとともに、乳幼児健診や予防接種などについて、十分なスペースと設備などを整え、これまでの課題であった健診等の環境を改善し、市民サービスの向上を図るものです。</p> <p>行政機能を移転させることをきっかけにして、商業施設や駅周辺の活性化が期待できますが、鉄道駅周辺の民間施設の利用については、市民サービスの観点とともに、賃貸料等の財政的な負担の検討も必要となってくると考えています。</p>
31	<p>地域総合センターについては、指定管理者導入により利用率が上がってきているようであるが、今後も存続する施設ということであれば、貸館機能があり、広く一般にも利用できるという案内をしっかりと行い、さらに利用率を上げていく必要があるのではないかと。</p>	1	<p>地域総合センターは、設置されている地域において様々な事業をする施設です。施設としては、地域のための事業を実施するための部屋と貸館機能として利用できる部屋を持っているため、こうした施設の状況を市民に広く周知していくよう努めてまいります。</p>
32	<p>福祉会館は当時必要に応じて整備されてきたであろうが、現在では施設数が多いように感じる。集約することはできないのか。</p>	1	<p>福祉会館については、利用圏域で見ると重複が多くなっていますが、地域コミュニティの核として市としても1連協1会館の基本的な考えがあることから、集約化ではなく、地域に施設を移管していくことを検討していきたいと考えています。</p>
33	<p>福祉会館について、利用率が把握できていないものや極端に利用率の低いものがある。利用率の把握は必要であるし、極端に利用率の低い福祉会館は存在価値がないと言えるのではないかと。</p>	2	<p>また、福祉会館の日常の維持管理は地域にお願いしているところであるため、利用状況の把握が難しい状況にありますが、引続き利用実態の把握に努めてまいります。</p>
34	<p>児童ホーム・こどもクラブについて、今後の児童数の減少によっては、教室への移転はあるのか。</p>	1	<p>将来的に児童数が減少すれば、余裕教室等で使われていない教室に児童ホームやこどもクラブの機能を移転することは今後検討をする必要があると考えています。</p>
35	<p>50平方キロの市域面積に対して、50を超える貸館機能を持つ施設があるというのは、単純計算ではあるが、1キロ四方に1か所は貸館機能がある施設があるということなので、施設数が多いように感じる。</p>	1	<p>貸館機能を持つ施設は利用圏域が重複している場合も多く、多目的化によりどなたでも利用できるようにするとともに、貸館機能を持つ施設同士での統廃合についても検討していく必要があると考えています。</p>
36	<p>本庁舎については、市のシンボルとなる施設であるので、建替え計画などを進めてほしい。</p>	1	<p>本庁舎については、耐震化や設備改修などによる延命化の取組を行い、当面の間は継続していくこととしています。</p> <p>将来の建替えについては、多額の経費が必要となることから将来の本庁舎建替えのために必要となる財源として基金に積み立てているところです。</p>